

警報

気象警報発表時における安全確保について

1 岐阜市及び居住地域に「警報」が発表された時の対応

	所在場所	警報発表時	警報解除時	留意事項
授 業 日	自宅	○自宅で待機する。	○学校からの連絡に従う。	・居住地域の気象警報、災害状況に注意し、安全確保する。
	学校	○原則学校で待機する。	○授業開始または下校か学校の判断に従う。	・下校の場合、帰宅の準備をする。 ※帰宅方法は下記の2で確認してください。
	寄宿舍	○原則寄宿舍で待機する。		・下校の場合、寄宿舍に戻り帰省日は帰省の準備をする。 ※帰宅方法は下記の2で確認してください。
休 業 日	自宅等	保護者の管理下で安全確保をお願いします。		

2 警報発表が見込まれる場合の帰宅について

【通学手段とその対応】

通学手段	対 応
保護者送迎	・原則として迎えがあるまで学校（寄宿舍）で待機。
自力通学生	・原則として迎えがあるまで学校（寄宿舍）で待機。 ・迎えが困難な場合は保護者と学校（寄宿舍）で協議をして決定します。 ・理療科生は学校で協議をして決定します。

地震

地震発生時・発生後における児童生徒の対応について

	時間帯	警戒宣言発令時	地震発生時・発生後
授 業 日	在宅中	○ 自宅で待機する。	○ 自宅で待機する。
	登校時 帰舎時	○ 安全な場所に一時避難する。 安全確認後、自宅または学校の近い方へ行く。	○ 安全な場所に一時避難する。 安全確認後、自宅または学校の近い方へ行く。
	在校時 在舎時	○ 学校で待機する。 ※ 解除後は、原則として保護者の迎えで下校する。 自力通学生は協議で決定する。	○ 学校で待機する。
	下校時 帰省時	○ 安全な場所に一時避難する。 安全確認後、自宅または学校の近い方へ行く。 ○ 学校で保護している児童生徒は、そのまま待機する。	○ 安全な場所に一時避難する。 安全確認後、自宅または学校の近い方へ行く。 ○ 学校で保護している児童生徒はそのまま待機する。
休業日	終 日	保護者の管理下で安全確保をお願いします。	